

新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための 学校における働き方改革に関する総合的な方策について(抜粋)

(平成29年6月22日中央教育審議会諮問)

第一 学校が担うべき業務の在り方

- 部活動も含め、これまで学校が担ってきた業務のうち、引き続き学校が担うべき業務はどうあるべきか。また、学校・家庭・地域・行政機関等の役割分担の在り方及び連携・協働を進めるための条件整備等はどうあるべきか。
- 関連法令で学校に義務付けられている学校関係書類や、行政機関、民間団体等から学校に依頼される各種調査業務等の精選をどのように進めていくか。

第二 教職員及び専門スタッフが担うべき業務の在り方及び役割分担

- 「チームとしての学校」の実現に向け、教員が本質的に担うべき業務は何か。また、事務職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、部活動指導員など様々な専門スタッフや支援人材の役割分担及び連携の在り方はどうあるべきか。
- 例えば、小学校では総授業時数が増加するといった状況の中、新学習指導要領等を円滑かつ確実に実施するために必要な方策をいかに講じるかといった、学習指導や生徒指導等の体制の強化・充実をどのように進めていくべきか。
- 教職員が担うべき業務について、ＩＣＴの効果的な活用なども含めた更なる業務改善、その効果的な実施体制の構築に向けて、どのような方策を講じていくべきか。

第三 教員が子供の指導に使命感を持ってより専念できる学校の組織運営体制の在り方及び勤務の在り方

- 学校運営体制の強化・充実を図るためには、副校長、主幹教諭、指導教諭等の役割や主任の在り方、学校運営を支える事務職員など、学校組織運営の体制はどうあるべきか。また、管理職の意識改革も含めた効果的な学校マネジメント体制をどのように構築していくべきか。
- 現在の学校内の校務分掌や整備することとされている各種委員会等の整理・合理化に向け、どのような方策を進めていくべきか。
- 学校の特性を踏まえた勤務時間制度及び勤務時間管理の在り方はどうあるべきか。
- 勤務状況を踏まえた処遇の在り方はどうあるべきか。

「学校における働き方改革に係る緊急提言」について

- 平成29年3月に改訂された新学習指導要領等を確実に実施し、学校教育の改善・充実に努めていくことが必要不可欠。
- 一方、教職員の長時間勤務の実態は看過できない状況であり、教育の質の確保・向上の観点からも、「学校における働き方改革」を早急に進めていく必要がある。
- ⇒ 「今できることは直ちに行う」ことを全ての教育関係者に呼びかけるとともに、国においても早急に支援を求めるため、「緊急提言」がまとめられた。

1. 校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること

- ① 適切な手段での教職員の勤務時間を把握すること。ICTやタイムカードなど勤務時間を客観的に把握し、システムの構築に努めること。
- ② 勤務時間外の間合わせ対応のための留守番電話等の整備、部活動休養日等の部活動の適切な運営、学校閉庁日の設定等を講じること。保護者や地域住民等の理解を得るための取組を進めること。
- ③ 管理職の役割分担を明確にするとともに、マネジメント研修を充実すること。

2. 全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと

- ① 教育委員会において、所管する学校に対する業務改善方針・計画を策定すること。
- ② 統合型校務支援システムの導入促進により業務の効率化などを図るとともに、ICTを活用し、教材の共有化を進めること。
- ③ 学校に対する依頼・指示等を整理・把握し、精選及び合理化・適正化を進めること。
- ④ 給食費の公会計化を進めるとともに、学校徴収金に係る業務について、教員の業務としないよう努めること。
- ⑤ 事務職員の活用による事務機能の強化、業務改善の取組の推進に努めること。

3. 国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること

以下に掲げる支援策を早急に講じられるよう、平成30年度予算において取り組むべき。

- ① 学校・教職員の勤務時間管理及び業務改善の促進
 - ・学校現場の業務改善を加速するための実証研究やアドバイザー派遣 等
- ② 「チームとしての学校」の実現に向けた専門スタッフの配置促進等
 - ・教員の事務作業等をサポートするスタッフの配置促進
 - ・部活動指導員の配置促進及び部活動の運営に係る指針の作成
 - ・スクールロイヤーの活用促進に向けた体制の構築 等
- ③ 学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実
 - ・小学校における専科教員や中学校における生徒指導担当教員の充実 等

新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

【平成30年度概算要求】

()内は対前年度比

I. 学校が担うべき業務の効率化及び精選



11億円(+6億円)

- 学校現場の業務改善を加速するための実践研究やアドバイザー派遣
3億円(+1億円)
- 統合型校務支援システム等ICT環境の整備
6億円(新 規)
- 地域と学校の連携・協働を通じた、登下校見守り等の学校支援の充実
1.1億円(+0.2億円)
- 学校給食費徴収・管理業務の改善・充実
0.5億円(新 規)

II. 教員以外の専門スタッフ・地域人材の活用



147億円(+32億円)

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置促進
66億円(+8億円)
- スクール・サポート・スタッフの配置促進
※ 学習プリント等の印刷業務、授業準備の補助等、教員のサポートを担当するスタッフ
15億円(新 規)
- 部活動指導員の配置促進
15億円(新 規)
- いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究
0.53億円(+0.5億円)

III. 学校指導・運営体制の効果的な強化・充実



1兆5,189億円(▲60億円) <義務教育費国庫負担金>

- 持ち時間数の減等負担軽減とそれに伴う授業準備の充実
 - ▶ 小学校専科指導に必要な教員の充実（新学習指導要領への対応）
+2,200人
 - ▶ 中学校における生徒指導体制の強化に必要な教員の充実
+500人
- 校長・副校長・教頭等の事務関係業務の軽減による学校の運営体制の強化
 - ▶ 学校総務・財務業務の軽減のための共同学校事務体制強化（事務職員）
+400人
 - ▶ 主幹教諭の配置充実による学校マネジメント機能強化
+100人

- 教職員定数の改善
+73億円(+3,415人)
- 基礎定数化に伴う当然増
+8億円(+385人)
- 教職員定数の自然減
▲65億円(▲3,000人)
- 教員給与の見直し
+3億円
- 教職員の若返り等による給与減
▲79億円

「経済・財政再生計画 改革工程表」の進捗状況について

①少子化の進展を踏まえた予算の効率化、エビデンスに基づいたPDCAサイクル

ii エビデンスの提示

①「改革工程表」の進捗状況

【学校・教育環境に関するデータを比較可能な形で調査・公表】

- 「改革工程表」にある「児童生徒一人当たりの教職員人件費」や「学校の運営費」等の項目を中心に、学校・教育環境に関する自治体別のデータについて、内閣府の「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」に掲載。

【教育政策に関する実証研究】

- 平成28年度より、別紙のとおり研究テーマごとの実証研究を実施（本年4月に、「教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）」について公表）。
- 研究テーマごとの進捗状況を「教育政策に関する実証研究委員会」においてフォローアップ。

【全国学力・学習調査の研究への活用】

- 平成29年3月に『全国学力・学習状況調査』の個票データ等の貸与に係るガイドライン」を策定。
- 平成29年度委託研究において、公表・貸与対象となる匿名データ及び擬似データを作成中。

②今後の進展について

【学校・教育環境に関するデータを比較可能な形で調査・公表】

- 順次データの更新を行うとともに、新たなデータの追加を検討。

【教育政策に関する実証研究】

- 「教育政策に関する実証研究委員会」において、引き続き研究テーマごとに進捗をフォローアップ。
- 平成29年度末までの調査結果の分析を行うとともに、新たな課題に対応するための追加調査を検討。

【全国学力・学習調査の研究への活用】

- 貸与データが整い次第、貸与申請の受付を開始する予定。